

第 1 部 調査・検討

1. 「ウェルビーイング」・「こどものウェルビーイング」とは何か

1.1 文献調査(海外事例、国内事例)

1.1.1 ウェルビーイングとは

ウェルビーイング(Well-being)は、1946 年に示された世界保健機関(WHO)憲章の前文にて、健康の定義として「身体的・精神的・社会的に満たされた状態」と記され、注目されるようになった単語である¹。ウェルビーイングは「満たされた状態」を客観的な状態(物理的・質的にどうか)と、個人が主観的にどう感じるかの両面で捉えており、我が国においては、例えば、第4期教育振興基本計画において、ウェルビーイングとは「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む概念」²と示されている。

なお、世界動向としては、2000 年代後半以降、経済や社会の「豊かさ」を示す方法の一つ(“Beyond GDP”)としても再注目されており、世界的に議論が活発化している(図表 5)。

図表 5 ウェルビーイング(Well-being)に関する世界動向

年	動向
1970 年代	第 4 代ブータン国王が GNH(Gross National Happiness:国民総幸福量)を提唱。
2008 年	仏サルコジ大統領がノーベル経済学賞受賞者のジョセフ・スティグリッツを委員長とする委員会を設置、GDP は幸福度の指標としては限界がある等を提言した報告書を公表(スティグリッツ報告書)。
2011 年	OECD(経済協力開発機構)は「Better Life Initiative(より良い暮らしイニシアチブ)」を開始し、2013 年から報告書「How's Life?(幸福度白書)」を公表。
2012 年	国際連合は「国際幸福デー」についての決議に基づき報告書「World Happiness Report (世界幸福度報告)」を公表。
～	その他、国際機関や各国で取組が広がる。

出所)松下美帆(2023)・「ウェルビーイング指標の政策活用:海外事例と日本への示唆」、一橋大学経済研究所 世代間問題研究機構、CIS Discussion paper series ; No. 699. よりMRA作成

前述の第4期教育振興基本計画のように、ウェルビーイングの考え方は、教育分野をはじめ、我が国の政策目標に取り入れられ始めており、例えば、2024 年の経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)(図表 6)、第6期科学技術・イノベーション基本計画(2021 年)、第6次環境基本計画(2024 年)でもウェルビーイングに関する記載がある。

図表 6 政策目標へのウェルビーイングの考え方の導入事例

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現 ～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～ 5.地方創生及び地域における社会課題への対応 (3)地方活性化及び交流の拡大 (個性をいかした地域づくりと関係人口の拡大) 個性をいかした地域づくりに向け、沖縄振興・北海道開発と、過疎地域や半島、離島、奄美、小笠原、豪雪地帯等の条件不利地域対策に取り組む。強い沖縄経済の実現に向けた観光の質向上や脱炭素化、沖縄科学技術大学院大学の起業支援等の産業振興、北部・離島等の定住環境整備、普天間返還も見据えた基地跡地の先行取得と那覇空港等との一体的な利用、教育・医療・福祉が融合したこどもの貧困対策・Well-being 拠点設置に向けた取組、平和学習の充実等の沖縄振興策を国家戦略として総合的に推進する。

出所)内閣府「経済財政運営と改革の基本方針 2024」より抜粋

¹ 公益社団法人日本 WHO 協会「世界保健機関(WHO)憲章とは」(<https://www.japan-who.or.jp/about/who-what/charter/>) (2025/5/28 閲覧)

² 文部科学省「第4次教育基本計画(リーフレット)」(https://www.mext.go.jp/content/20230928-mxt_soseisk02-100000597_07.pdf) (2026/3/24 閲覧)

また、ウェルビーイングの考え方は産業界・学術界でも広がりを見せている。例えば、産業界においては、企業による社員のウェルビーイングに関する検討・取組や、ウェルビーイング促進のための国際標準化規格（高齢社会－地域や企業等におけるウェルビーイング促進のためのガイドライン（ISO 25554:2024））が日本主導で発行されたり、学術界においては、神戸大学や武蔵野大学などでウェルビーイングに関する研究センターやウェルビーイング学部が創設されたりしている。

1.1.2 ウェルビーイングの考え方

国際機関や我が国でもウェルビーイングに関する考え方の検討が進められており、事例を整理した。

事例より、ウェルビーイングは、所得、健康、安全、子育て等の様々な観点（分野・テーマ）をもつ考え方とされ、各機関・各国で、対象の違いや歴史的・文化的な背景の違いから注目する観点が異なることが分かった。

また、こどものウェルビーイングについては、こども自身の状態や行動だけでなく、大人や周囲の環境が与える影響も大きいものとして、大人を含む全般的なウェルビーイングと異なる視点で検討が進められていることが分かった。例えば、ウェルビーイングの考え方は、こどもであっても「健康状態」は共通の観点だが、「住宅」や「安全」等の観点は、こどもにとっては親や周囲の大人から与えられる影響（環境）であり、親や学校との「つながり」も重視される。また、こどもについては「成長」も重要な観点とされていた。なお、我が国においては、こども家庭庁「こども大綱」において「全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる『こどもまんなか社会』」を目指すことと示されている。

(1) 文献リスト

ウェルビーイングに関する考え方に関する事例は、国際機関及び我が国について、全般的なウェルビーイングの考え方とこどものウェルビーイングの考え方に分けて、OECD、UNICEF、内閣府、こども家庭庁の資料より調査した（図表 7）。

図表 7 ウェルビーイングの考え方に関する文献

No.	著者(発行年)	題名
a ア	OECD(2013、2024)	“OECD Guidelines on Measuring Subjective Well-being” “How’s Life? 2024”
a イ	内閣府(2024 年)	「満足度・生活の質に関する調査報告書 2024」
b ア	OECD(2021)	“Measuring What Matters for Child Well-being and Policies” ※こども家庭庁(2023)「諸外国等におけるこどものウェルビーイングの概念と測定方法に関する調査」より邦訳を抜粋
b イ	UNICEF(2020、邦訳 2021)(日本ユニセフ協会広報 室訳、日本ユニセフ協会)	「イノチェンティ レポートカード 16 子どもたちに影響する世界－先進国のこどもの幸福度を形作るものは何か」
b ウ	こども家庭庁(2023)	「こども大綱(令和 5 年 12 月 22 日閣議決定)【説明資料】」

(2) 文献概要

a. 全般的なウェルビーイング

ア) OECD

文献名	● OECD Guidelines on Measuring Subjective Well-being (2013)³ ● How's Life? 2024 (2024)⁴
ウェルビーイングの考え方と概要	● OECD は、2013 年公表の Well-being 計測に関するガイドラインで、Well-being を「自らの人生や経験に対する心理的反応についての、肯定的な評価も否定的な評価もすべてを含む、良好な精神状態」と定義した。 ● 2011 年に「Better Life Initiative(より良い暮らしイニシアチブ)」を開始し、「Better Life Index (BLI:より良い暮らし指標)」を作成。BLI をもとに OECD 加盟国やパートナー国の評価・分析し、報告書「How's Life?(幸福度白書)」を公表。不定期(2～3 年毎)に発刊され、最新版は第 6 版(2024 年)。 ● BLI は、「現在のウェルビーイング」と「未来のウェルビーイングの資源」で構成される。「現在のウェルビーイング」は平均値を表す指標と不平等(水平方向の不平等、垂直方向の不平等、はく奪)を表す指標で測定され、「未来のウェルビーイングの資源」は 4 つの資本(ストック、フロー、リスク因子、レジリエンス因子)で測定される。
ウェルビーイングの分野と項目	● 現在のウェルビーイング 所得と富、住宅、雇用と仕事の質、健康状態、知識と技能、環境の質、主観的幸福、安全、ワーク・ライフ・バランス、社会とのつながり、市民参画[12 のヘッドライン指標] ● 未来のウェルビーイング 経済資本、自然資本、人的資本、社会資本[12 のヘッドライン指標]

³ OECD “Guidelines on Measuring Subjective Well-being”

(https://www.oecd.org/content/dam/oecd/en/publications/reports/2013/03/oecd-guidelines-on-measuring-subjective-well-being_glg28641/9789264191655-en.pdf) (2026/3/24 閲覧)

⁴ OECD “How's Life? 2024”

(https://www.oecd.org/content/dam/oecd/en/publications/reports/2024/11/how-s-life-2024_bdcf2f9f/90ba854a-en.pdf) (2026/3/24 閲覧)

また、OECD(2020)「OECD 幸福度白書 5 より良い暮らし指標:生活向上と社会進歩の国際比較」を参考に調査した。

イ) 内閣府

文献名 ウェルビーイングの考え方と概要	満足度・生活の質に関する調査報告書 2024(2024)⁵ 2017 年の「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)」に「人々の幸福感・効用など社会の豊かさや生活の質(QOL)を表す指標群(ダッシュボード)の作成に向けて検討を行い、政策立案への活用を目指す」ことが記載されたことを受け、内閣府が「満足度・生活の質に関する指標群(ダッシュボード)」を作成。アンケートの結果から指標群に基づき分析した結果を「満足度・生活の質に関する調査報告書」で毎年公表している。 - 指標群は、OECD の BLI をベースに検討され、日本の重要課題に係る分野(子育て、介護)も要素として加えられる。 - 指標群は、全体的な生活満足度を表す「総合主観満足度」、生活分野別の「分野別主観満足度」、分野別主観満足度と関係性が深い「客観指標群」という三層構造。各層が紐付けられ、総合主観満足度の増減の要因等を分析できるようになっている。 図 満足度・生活の質を表す指標群(Well-being ダッシュボード)の体系図
ウェルビーイングの分野と項目	- 総合主観満足度 - 全体的な生活満足度 - 分野別主観満足度 - 家計と資産、雇用と賃金、住宅、仕事と生活(ワークライフバランス)、健康状態、教育水準・教育環境、交友関係やコミュニティなど社会とのつながり、生活を取り巻く空気や水などの自然環境、身の回りの安全、子育てのしやすさ、介護のしやすさ・されやすさ

⁵ 内閣府「満足度・生活の質に関する調査報告書 2024」
(<https://www5.cao.go.jp/keizai2/wellbeing/manzoku/pdf/report08.pdf>) (2026/3/24 閲覧)

b. こどものウェルビーイング

ア) OECD

文献名	Measuring What Matters for Child Well-being and Policies (2021)⁶ ※こども家庭庁(2023)「諸外国等におけるこどものウェルビーイングの概念と測定方法に関する調査」より邦訳を抜粋⁷
ウェルビーイングの考え方と概要	2021年、「より良いこどものウェルビーイング政策の策定に情報を提供するために、こどものデータ・アジェンダを推進すること」を目的としてレポートを公表。レポートには、「OECD こどものウェルビーイング測定の概念的フレームワーク」が掲載されている。なお、フレームワークと併せて、指標群である「OECD こどものウェルビーイングデータセット」を掲載。 - フレームワークは、成長や発達等のこども自身(アウトカム)を中心として、こどもの活動・行動や人間関係、家庭や学校環境、公共政策がこどもを取り巻くように多層的に構成され、こども自身に対して相互に関連し互いに影響を及ぼすものとしている。 図 OECD こどものウェルビーイング測定の概念的フレームワーク 測定と指標は、次のようなものでなければならない。 - こども中心であること - 年齢や発達段階に対応したものであること - 現代のこども時代を反映したものであること - こどもの生活の安定と変化を捉えるものであること - 不平等を捉えること - 多様な背景や弱い立場にあるこどものニーズに応えること
ウェルビーイングの分野と項目	- こどものウェルビーイングのアウトカム 物質的アウトカム、身体的健康アウトカム、社会的、情緒的、文化的アウトカム、認知発達・教育アウトカム - こどもの活動、行動、人間関係 家庭活動・人間関係、健康行動、社会活動・余暇活動・市民活動及び人間関係、学習活動・態度・行動及び人間関係、デジタル活動・行動 - こどもの環境 家庭・家庭環境、学校・ECEC(Early Childhood Education and Care)の環境、地域社会・物的環境 - 公共政策 家族政策、住宅政策、健康政策、教育政策、環境政策

⁶ OECD “Measuring What Matters for Child Well being and Policies”
(https://www.oecd.org/content/dam/oecd/en/publications/reports/2021/07/measuring-what-matters-for-child-well-being-and-policies_2704ffad/e82fded1-en.pdf) (2026/3/24 閲覧)

⁷ こども家庭庁「諸外国等におけるこどものウェルビーイングの概念と測定方法に関する調査」
(https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/d0d674d3-bf0a-4552-847c-e9af2c596d4e/0f75a78e/20250416_policies_kodomo-research_03.pdf) (2026/3/24 閲覧)

イ) UNICEF

文献名	● イノチェンティ レポートカード 16 子どもたちに影響する世界:先進国の子どもの幸福度を形作るものは何か(英語版 2020/日本語版 2021)⁸
ウェルビーイングの考え方と概要	● ユニセフ・イノチェンティ研究所は、こども(のウェルビーイング)に関する研究の結果を、レポートカードという報告書で公表している。 ● レポートカード 16 では、「良い子ども時代とは、子どもがポジティブな子ども時代の経験と、将来への前向きな見通しを持っていること」と捉え、「こどもの幸福度は、子ども自身の行動や人間関係、保護者のネットワークや資源、そして公共政策や国の状況によって影響を受ける」とする多層的・多面的なモデルを使って分析している。 ● 枠組みでは、こどもは円の中心にあり、こどもの幸福度は結果として、こどもが直接経験する行動や人間関係等の「こどもの世界」、こどもが直接経験しない、家庭の経済状況やこどもの周りの人々の間のつながり等の「こどもを取り巻く世界」、社会政策やこどもに関する政策等の「より大きな世界」という構成になっている。 図 こどもの幸福度の多層的な分析枠組み
ウェルビーイングの分野と項目	● こどもの幸福度(結果) 精神的幸福度、身体的健康、スキル ● こどもの世界 行動(遊び、デジタル)、人間関係(家族、仲間、学校) ● こどもを取り巻く世界 ネットワーク(保護者とコミュニティ、保護者と職場、保護者と学校)、資源(家庭の資源、近隣の資源) ● より大きな世界 政策(社会、教育、健康)、状況(経済、社会、環境)

ウ) こども家庭庁

文献名	● こども家庭庁「こども大綱(令和 5 年 12 月 22 日閣議決定)【説明資料】」⁹
ウェルビーイングの考え方と概要	● 「こども大綱」は、少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱、子供の貧困対策に関する大綱を一つに束ね、こども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定めたもの。2023 年こども家庭庁の創設とともに施行された「こども基本法」に基づき作成された。 ● 「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標(アウトカム)、及び「こども・若者、子育て当事者の置かれた状況等を把握するための指標」が、政府の統計や調査等のデータから設定される。 ● ウェルビーイングについては、「身体的・精神的・社会的な観点から総合的に適切に支援を行う観点をバイオサイコソーシャルの観点」との補足がある。

⁸ UNICEF「イノチェンティ レポートカード 16 子どもたちに影響する世界:先進国の子どもの幸福度を形作るものは何か」(<https://www.unicef.or.jp/library/pdf/laborec16j.pdf>) (2026/3/24 閲覧)

⁹ こども家庭庁「こども大綱(令和 5 年 12 月 22 日閣議決定)【説明資料】」(https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/f3e5eca9-5081-4bc9-8d64-e7a61d8903d0/50d99367/20240123_policies_kodomo-taikou_24.pdf) (2026/3/24 閲覧)

1.1.3 ウェルビーイングの政策実装事例

海外各国や我が国の自治体においては、独自に定めたウェルビーイングの考え方をもとに、ウェルビーイングを政策運営へ活用する動きが始まっている。具体的には、指標化・体系化、評価・分析、法整備、予算編成、事業立案といった活用が行われており、その事例を整理した。

(1) 政策実装事例リスト

ウェルビーイングを政策運営へ活用する事例は、海外各国及び我が国の自治体より、全般的なウェルビーイングの考え方とこどものウェルビーイングでの事例に分けて調査した(図表 8)。なお、こどものウェルビーイングについては、我が国では海外各国ほど活用が進んでいない状況である。

図表 8 ウェルビーイングに関する政策実装事例リスト

No.	対象国	フレームワーク・指標名
a ア	ニュージーランド	The Life Standards Framework(LSF)
a イ	フランス	Les nouveaux indicateurs de richesse(New Wealth Indicator、NWI)
a ウ	韓国	Quality of Life Indicators in Korea 2023
a エ	富山県	富山ウェルビーイング指標
a オ	東京都荒川区	荒川区民総幸福度(GAH)指標
b ア	ニュージーランド	Child and Youth Wellbeing Strategy
b イ	イギリス	英国ウェルビーイング測定のダッシュボード

(2) 政策実装事例概要

a. 全般的なウェルビーイング

ア) ニュージーランド “Living Standards Framework”

文献名	● The Living Standards Framework 2021 ¹⁰
ウェルビーイングの政策実装の経緯と概要	● ニュージーランド財務省は、より高い生活水準というビジョンとそのためにより広範な要因を認識する必要や国際的動向等の背景から、2011 年にウェルビーイング指標の体系(LSF)を公表。以降も改訂を続けている。 ● 財政法(2020 年改正)では、ウェルビーイングに係る単独のレポートを 4 年に 1 回作成することが義務付けられた。 ● 先住民族であるマオリの伝統に由来した包括的なウェルビーイングの枠組み「He Ara Waiora」(ハ・アラ・ワイオラ)も活用される。 ● 2019～2023 年の政府予算を「The Wellbeing Budget」と名付け、世界に先駆けてウェルビーイングを体系立てて政策に反映。
ウェルビーイングの分野と項目	● 個人と集団の幸福: 健康、知識と技能、文化的能力と帰属、仕事・ケア・ボランティア活動、市民参加と意見表明、収入・消費・富、住居、環境の質、余暇時間と遊び、安全性、主観的幸福度[12 分野 62 指標 + 分野横断的分析] ● 制度と統治: マオリ政策、家族と世帯、市民社会、企業と市場、中央政府・地方政府、国際関係[6 領域 18 指標] ● アオテアロア・ニュージーランドの富: 文化、自然環境、社会的なつながり、金融資本と物的資本、人間の力[4 側面 23 指標] ● (4 つの視点)分配、回復力、生産性、持続可能性

¹⁰ New Zealand The Treasury “Te Tai Waiora Wellbeing in Aotearoa New Zealand”
(<https://www.treasury.govt.nz/publications/wellbeing-report/te-tai-waiora-2022>) (2025/5/26 閲覧)

また、内閣府の 2024 年調査報告書(「満足度・生活の質に関する調査報告書 2024-我が国の Well-being の動向」)や一橋大学のディスカッションペーパー(松下美帆「ウェルビーイング指標の政策活用:海外事例と日本への示唆」、一橋大学経済研究所 世代間問題研究機構、2023)に記載の情報等も調査した。

イ) フランス “Les nouveaux indicateurs de richesse (New Wealth Indicator)”

文献名	● Les nouveaux indicateurs de richesse – Indicateurs statistiques ¹¹
ウェルビーイングの政策実装の経緯と概要	● 2008 年にサルコジ大統領が設置した委員会(CMEPSP)がいわゆる「スティグリッツ報告書」を翌年公表し、ウェルビーイングに係る国際機関や各国の取組へ広がった。報告書の一部を再構成して公表された文献が「Mismeasuring Our Lives: Why GDP Doesn't Add Up」と題される等、現在の経済システムや GDP による評価だけでは持続可能な生活に必要な情報は得られないこと等が訴求されている。 ● 2015 年に成立した法律(2021 年改正)により、政府は NWI に関する年次報告書を議会に提出することが義務付けられた。内容は、NWI の過去数年間における推移等、定性的・定量的な評価とされ、議会で報告書について議論する可能性も明記される。 ● NWI の指標は、首相直属の諮問機関(フランス・ストラテジー)や評議会(CESE)、専門家や一般市民との幅広い協議を経て、簡潔性や読みやすさ、持続可能性を念頭に選定された。 ● NWI は、予算編成プロセスや一部の政策評価(アカウンタビリティ確保)に利用される段階にはあるが、ウェルビーイングの指標数や体系化が比較的限定的であり、政策立案のベースとされる段階には至っていないと推察される。
ウェルビーイングの分野と項目	● 経済面: 就業率(現在)、R&D 投資(GDP 比)(将来)、部門別債務比率(GDP 比)(将来) ● 社会面: 健康寿命(現在)、生活満足度(現在)、所得格差(現在)、生活環境の貧困率(現在)、学校制度からの早期退学率(資源) ● 環境面: 温室効果ガス排出率、人工土壌の比率(将来)

ウ) 韓国 “Quality of Life Indicators in Korea”

文献名	● Quality of Life Indicators in Korea 2023 ¹²
ウェルビーイングの政策実装の経緯と概要	● KQoL の作成は、2011 年頃から統計庁が主導。背景には、低い出生率や高い自殺率、生活満足度の低下等の社会問題がある。 ● OECD の BLI フレームワークを踏まえ、感情や将来のウェルビーイングに関連する指標も含む包括的な枠組みとなっている。2017 年より“Quality of Life Indicators”のレポートが公表される。 ● 生活の質を向上させるという全省庁共通の目標が掲げられている。韓国国会では 2023 年 3 月に、GNH (Gross National Happiness) 促進法が提案され、GDP からのパラダイムシフトを目指している。 ● 年齢層や地域といった区分で枠組みを細分化し、より適切なモニタリングと政策への反映を行うことも検討されている。
ウェルビーイングの分野と項目	● 主観的幸福度 ● 個人: 所得-消費-富、健康、教育、住宅、雇用-賃金 ● 社会的関係: 市民参加、余暇、家族-地域社会 ● 環境条件: 環境、安全性

¹¹ INSEE(フランス国立統計研究所) “Indicateurs de richesse nationale” (Indicateurs de richesse nationale | Insee)(2025/5/30 閲覧)

また、フランス政府の公式ウェブサイト上で公表されている当該の法律(“ LOI n° 2015-411 du 13 avril 2015 visant à la prise en compte des nouveaux indicateurs de richesse dans la définition des politiques publiques (1)”)、一橋大学のディスカッションペーパー(松下美帆「ウェルビーイング指標の政策活用: 海外事例と日本への示唆」、一橋大学経済研究所 世代間問題研究機構、2023)とその出所に記載の情報等も調査した。

¹² 内閣府経済社会総合研究所のリサーチ・ノート(横山・有野・門野「Well-being “beyond GDP”を巡る国際的な議論の動向と日本の取組」、ESRI Research Note No.82、2024.3.)や総務省による令和 6 年度の調査研究報告書(「複数領域統合型世帯調査に関する調査研究(アジアの事例を参考にした社会統計整備の検討)報告書」)に記載の情報も調査した。

エ) 富山県「富山ウェルビーイング指標」

文献名	● 富山成長戦略(令和4年度(2022)) ● 富山ウェルビーイング指標(2023)¹³
ウェルビーイングの政策実装の経緯と概要	● 令和4年度、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」をビジョンとした「富山成長戦略」を策定。戦略の中核となる6つの柱の一つとして「真の幸せ(ウェルビーイング)戦略」を位置付ける。 ● 令和4年度に「ウェルビーイング推進課」を新設。庁内横断的にウェルビーイング政策を推進する中心的な役割を担う。令和6年度にはウェルビーイング予算を編成し、各部署横断的に14部局等23テーマから事業の企画・立案・予算要求を行った。 ● 令和5年度には「富山ウェルビーイング指標」を公表。県民の理解向上のため、個人のウェルビーイングを診断するサイトを公開している。
ウェルビーイングの分野と項目	● 総合実感 ウェルビーイング“総合わたし”実感(現在)、ウェルビーイング“わたし振り返り”実感(過去)、ウェルビーイング“未来のわたし”期待感(未来) ● 分野別(なないう指標) 心身の健康実感、経済的なゆとり実感、安心・心の余裕実感、自分らしさ実感、自分時間の充実実感、生きがい・希望実感、思いやり実感 ● つながり指標 家族、友人、職場・学校等、地域、富山県

オ) 東京都荒川区「荒川区民総幸福度(GAH)指標」

文献名	● 荒川区民総幸福度(GAH)レポート(2024)¹⁴
ウェルビーイングの政策実装の経緯と概要	● 2005年に「荒川区民総幸福度(GAH: Gross Arakawa Happiness)」を導入。指標を用いて区民の幸福実感の向上を目指す。 ● 区職員によるプロジェクトチームを設定し、2009年からは荒川区自治総合研究所を設立(2011年に公益法人化)。各部署の職員と外部から招聘した専門家による構成で、現場感覚と専門性を反映した研究を進める。 ● 2011年、基本構想に掲げる都市像と合わせた6つの分野及び幸福実感度で構成する指標が完成。2013年度から区民アンケート調査を実施し、GAHに基づいた分析が実施され、研究レポートが公開されている。
ウェルビーイングの分野と項目	● 健康・福祉[9指標]: 健康の実感、体の健康、心の健康、健康環境 ● 子育て・教育[8指標]: 子どもの成長の実感、「生きる力」、家族関係、子育て教育環境 ● 産業[7指標]: 生活のゆとり、仕事、地域経済 ● 環境[7指標]: 生活環境の充実、利便性・ユニバーサルデザイン、快適性、持続可能性 ● 文化[7指標]: 充実した余暇・文化活動、地域の人とのふれあいの実感、余暇活動、地域文化 ● 安全安心[7指標]: 安全・安心の実感、犯罪、事故、災害

¹³ 富山県ウェルビーイング指標(<https://www.pref.toyama.jp/101741/toyama-wellbeing-indicator.html>) (2026/1/22 閲覧)

¹⁴ 公益財団法人荒川区自治総合研究所(2024)「荒川区民総幸福度(GAH)レポート vol.06 ～区民アンケート調査10回分のふりかえり～」(<https://rilac.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/12/GAH%E3%83%AC%E3%83%9D%E3%83%BC%E3%83%88Vol.6.pdf>) (2026/3/24 閲覧)。また、公益財団法人荒川区自治総合研究所(2019)「荒川区民総幸福度(GAH)に関する調査研究報告—GAH アンケート調査5年分の解析から見えてきた政策課題とその取り組みの方向性の試案—」(https://rilac.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2015/08/gah_H30-12.pdf) (2026/3/24 閲覧)も参考情報として調査した。

b. こどものウェルビーイング

ア) ニュージーランド “Child and Youth Wellbeing Strategy”

文献名	● Child and Youth Wellbeing Strategy 2019¹⁵
ウェルビーイングの政策実装の経緯と概要	● こどもの意見が中心になっておらず、弱い立場のこども(有色人種や障害のあるこども)へのケアが不十分という課題を背景に、2017年にオランガ・タマリキ法が制定された。ウェルビーイングの定義は「福祉を含むウェルビーイング」と定められ、切れ目なく重なり合う法域によってこどものウェルビーイングを保障している¹⁶。 ● 2019年には「こども・若者のウェルビーイング戦略」が策定された。この戦略では、目指すべきビジョンを「ニュージーランドはこどもと若者にとって世界最高の場所である」とし、こども・若者のウェルビーイングにとって何が重要かを踏まえて、こども・若者のウェルビーイングのアウトカムを定義し、こども・若者のウェルビーイング指標を整備された。色に分けて表現されている6つのアウトカムが、単語ではなく文章で記載されていることが特徴である。 ● 年次報告書添付のモニタリングレポートでは、指標と結果をアウトカム別に示し、現行の行動計画の成果および次のステップを整理していた。ただし、モニタリングレポートは2024年10月に廃止となり、実施主体も変更になったため、今後のウェルビーイング指標と政策評価・実装の関係性が注目される。
ウェルビーイングの分野と項目	● ① こども・若者が愛され安全に育まれる 愛されていると感じるか、安心感、家族・親族のウェルビーイング、怪我の発症率、こどもに対する危害、両親との充実した時間 ● ② こども・若者に必要なものを手に入れる 物質的ウェルビーイング、こどもの貧困：物質的困難さ、こどもの貧困：低所得(BHC50)、こどもの貧困：低所得(AHC50)、食糧不足、住宅品質、住宅価格 ● ③ こども・若者は幸せで健康である 出産前ケア、出産前の有害物質の暴露、主観的な健康状態、回避可能な入院、精神的ウェルビーイング、自傷・自殺行為 ● ④ こども・若者が学び、成長している 早期教育への参加、定期的な通学、識字能力・計算能力・科学のスキル、社会的感情のスキル、自己管理能力、若者の雇用・教育・訓練への参加 ● ⑤ こども・若者が受け入れられ、尊敬され、つながっている 「ありのままの自分であること」の能力、帰属意識、差別の経験、いじめの経験、社会的支援、文化的アイデンティティ、言語 ● ⑥ こども・若者が参加し、権限を与えられる 地域社会との関わり、若者の声の代表、好ましい選択、犯罪行為

¹⁵ New Zealand “Child and Youth Wellbeing Strategy 2019”

(<https://www.childyouthwellbeing.govt.nz/resources/child-and-youth-wellbeing-strategy>) (2025/1/16 閲覧)、p.79 を基に作成。また、Department of Prime Minister and Cabinet (DPMC)

“Briefing: Child and Youth Wellbeing Implementation Monitoring Report for 2022”

(<https://www.msd.govt.nz/documents/about-msd-and-our-work/child-youth-wellbeing/reports/proactive-release-implementation-monitoring-report-2022.pdf>) (2025/5/27 閲覧)に記載の情報も調査した。

¹⁶ 大橋典子「ニュージーランドにおける子どもウェルビーイング法」(https://law.meijo-u.ac.jp/staff/contents/74-4/740402_ohashi.pdf) (2026/3/24 閲覧)

イ) イギリス “UK Measures of National Well-being Dashboard”

文献名	● UK Measures of National Well-being Dashboard ¹⁷
ウェルビーイングの政策実装の経緯と概要	● 2010 年、個人、コミュニティ、国家としての現状と将来の持続可能性を包括的に示すことを目的に、「国家ウェルビーイング測定プログラム」が開始し、「英国ウェルビーイング測定のダッシュボード」が開発された。 ● このプログラムは、国民が何を重視しているか政策立案者が考えるための新たな方法を提供し、収集した豊富なデータを活用し、政策への影響を理解することに重点をおくことを目的とする。 ● ウェルビーイング測定のデータセットは、こども、若者、個人の三種類。いずれも共通の分野であり、分野内の指標の数や内容が異なっているものの、「こども」として独立して扱うのではなく、大人の指標と連続性があるところが特徴である。
ウェルビーイングの分野と項目	● こどものウェルビーイング: 8 分野 29 指標 (0-15 歳) ① 個人のウェルビーイング、② 人間関係、③ 健康状態、④ 活動、⑤ 暮らしている場所、⑥ 家計、⑦ 教育・スキル、⑧ 将来・意見表明 (自己決定) ● 若者のウェルビーイング: 7 分野 28 指標 (16-24 歳) ● 個人のウェルビーイング: 10 分野 57 指標 (16 歳以上)

1.2 ヒアリング調査(こども家庭庁)

第 1 回協議体(令和 7 年 6 月 25 日開催)の講演内容を踏まえ、こども家庭庁に、令和 5 年に閣議決定された「こども大綱」の背景や当時の議論等について追加質問を行い、沖縄のこどものウェルビーイングに関して検討する参考情報とした(図表 9)。

図表 9 ヒアリング調査(こども大綱)の概要

対象者	こども家庭庁
実施期間	2025 年 7 月
質問内容の概要	● こども大綱が示す「こどもまんなか社会」の「ウェルビーイング」の考え方について。 ● どのような経緯で「ウェルビーイング」を取り入れることになったのか。 ● 「ウェルビーイング」から具体的な内容(心身ともに健やかに成長できる等)までに落とし込むまで、どのような議論があったのか(あるいは、具体的な内容から「ウェルビーイング」につなげたのか)。 ● 「バイオサイコソーシャル」の観点は、どのような経緯で設定されたのか。どのような意味合い(分野想定、カタカナの理由)があるのか。 ● 特に自治体等の支援に資する学際的な研究組織に対して期待することはなにか。

ヒアリングでは、こども大綱の作成にあたってこどものウェルビーイングの重要性を議論したこと、こども大綱中の「バイオサイコソーシャル」という用語は他の政策部会やビジョンでも取り上げられていること、ウェルビーイングの概念とそれに基づく施策を研究者目線でより体系的に整理することへの期待が挙げられた(図表 10)。

¹⁷ 「こどものウェルビーイング測定」のデータセット:

ONS Dataset “Children’s well-being measures”

(<https://www.ons.gov.uk/peoplepopulationandcommunity/wellbeing/datasets/childrenswellbeingmeasures>) (2026/1/20 閲覧)

「若者のウェルビーイング測定」のデータセット:

ONS Dataset “Young people’s well-being measures”

(<https://www.ons.gov.uk/peoplepopulationandcommunity/wellbeing/datasets/youngpeopleswellbeingmeasures>) (2026/1/20 閲覧)

「個人のウェルビーイング」のデータセット:

ONS Dataset “Personal well-being in the UK: April 2022 to March 2023”

(<https://www.ons.gov.uk/peoplepopulationandcommunity/wellbeing/bulletins/measuringnationalwellbeing/april2022tomarch2023>) (2026/1/20 閲覧)

図表 10 ヒアリング調査(こども大綱)の結果概要

概要
● ウェルビーイングについては令和 3 年に閣議決定した「子供・若者育成支援推進大綱」でも触れられているが、令和 5 年のこども大綱策定にむけた議論において、こどもを取り巻く厳しい環境についてや、国際比較で日本の精神的幸福度が低いという話題のなかで、ウェルビーイングの重要性が議論された。最終的に、こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」を、「全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる社会。」とまとめた。 ● こども家庭庁の基本政策部会(令和 5 年 9 月、第 8 回)の中で、「バイオサイコソーシャル」という用語が出ている。 ● 幼児期までのこどもの育ち部会における「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン(はじめの 100 か月の育ちビジョン)」の策定に係る議論においても、委員から「バイオサイコソーシャル」の重要性についてご発言をいただいている。 ● ウェルビーイングの概念と、それに基づく施策を、研究者目線でもより体系的に整理いただけると参考になる。施策、施策によって変わったことを測る指標、(指標を踏まえた)計画の 3 点がわかるといい。目指すべきこどもの状態があり、それに向かっているかを測る指標、向かうための施策を提示いただくことを期待している。